

せとうち

平成 29 年
6月号

絆で創る，魅力あふれる豊かな町づくり

みんなで早寝 早起き ラジオ体操 朝ごはん！

特集 集落の心

まちの人口と世帯 平成 29 年 4 月末日現在

人口
9,076 人 (前月 +45)

人口 (男)
4,391 人 (前月比 +21)

人口 (女)
4,685 人 (前月比 +24)

世帯数
5,238 戸 (前月 +48)

特集 集落の心

今回の特集は、「集落」。集落で行われている活動をご紹介します。

Aminoko-syuuraku

網野子集落

人口 | 83人

世帯 | 56戸



「網野子の風景」



やさしい心

瀬戸内町の玄関口「網野子トンネル」を抜けて最初にたどりつく、網野子集落の一角にシャワー室が設置されています。

「子どもたちが海に行った後、ペットボトルに入れた水で体を洗っているのが気になったんです」と語るのは網野子集落の前区長を務めた森幸尚さん。役場に相談したところ地域提案型に応募するのはどうかとアドバイスを受け応募し、平成27年度の事業に採択されました。

場所は、公民館だった倉庫で第3日曜日の清掃の日が集まった住民と片づけを行いながら、少しずつ整備していったそうです。

平成28年度には、シャワー室の横にサロンスペースを設け、無色だった壁面には網野子アンドンデーと網野子の海をイメージした壁画が阿木名小学校の卒業生たちによって描かれました。

福山区長さんは「さみしかった壁面が明るくなった」と話します。子どもたちがきっかけとなったシャワー室には、網野子集落のやさしい心があふれています。

H29年度地域提案型事業を募集しています

現在、役場企画課では住民参画と協働により、「まちづくり」を推進する活動に対し、最大30万円を助成する平成29年度地域提案型事業を募集しています。

申請書の受付期間は、6月30日まで。詳しくは、広報紙5月号の掲載記事や町ウェブサイトをご確認ください。

■連絡先 企画課企画振興係 ☎72-11112

■昨年の事業

- ① 諸鈍デイゴ並木の美化・緑化活動
- ② アクアート
- ③ 網野子集落シャワー室周辺整備
- ④ 女子旅ダイエツトツアー
- ⑤ 「瀬戸内パッション」地域ブランド推進
- ⑥ WELCOME528のまちづくり事業
- ⑦ 久慈集落美化緑化活動
- ⑧ 西古見珊瑚石垣積み替え
- ⑨ 瀬戸内商工会祭り
- ⑩ 嘉入集落さくらまつり

Yoro-syuuraku

与路集落

人口 | 77人

世帯 | 50戸



温かい心

瀬戸内町の南部に位置する与路島。晴天に恵まれた4月30日に第30回目となる与路舟漕ぎ大会が行われ、約150人が参加しました。定期船「せとなみ」を降りると、チヂン（太鼓）とハト（指笛）の歓迎がありました。

大会は、チヂンやハトが鳴り響くにぎやかな雰囲気で開催され地区対抗や職域オープンなど7部門のレースが行われたほか、伊子茂小学校の児童も参加し、親交を深めていました。

「大会が30回を迎えられたのも島内外の皆さんの協力があったからこそです」と話す保島区長さん。「初心者でも気軽に漕げる余興のような楽しい大会として、島民との交流の場としてこれからも続けたい」と話します。

船が島を離れる別れの時もチヂンとハトは鳴りやみません。島民の温かな心に参加者は別れを惜しんでいました。

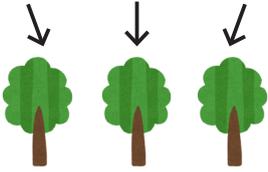


■お問い合わせ先 瀬戸内町立図書館・郷土館 ☎0997-72-3799

世界遺産



1haあたり56 tのCO2を吸収する



1世帯あたり、1年間に約5.09 tのCO2(二酸化炭素)を排出する



奄美大島には、4133haの国有林があります。(加計呂麻島にも150ha)
 国有林は、①きれいな水の供給、②土砂災害の防止、③地球温暖化防止、④いろいろな動植物の保護、⑤木材の生産、⑥国土を守るといふ働きをしています。
 今回は、国有林の働きの中でも「地球温暖化防止」に注目してみたいと思います。

「奄美・琉球」を世界自然遺産へ
 「奄美大島の国有林について」

Vol 29

■奄美の国有林が1年に吸収できるCO2の量

→約232,000 t 世帯数にすると・・・約45,500世帯分

奄美大島と喜界島の世帯数は約36,300世帯なので、全世界帯が1年間に排出したCO2を国有林で吸収できるということになります。

今回は国有林を使って計算しましたが、奄美大島の森林の多くは民有林です。私たちが排出したCO2を吸収してくれている、豊かな森に感謝したいですね。

■お問い合わせ先 企画課 企画振興係 ☎0997-72-1112

男女参画

男女共同参画地域推進員の紹介
 6月23～29日は、「男女共同参画週間」です

鹿児島県では、県内の各地域において男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るために、地域の実情や特性を踏まえて、地域の中で男女共同参画を推進することを目的に鹿児島県男女共同参画地域推進員を設置しています。現在、35市町で97名の方が活躍しており、瀬戸内町では二人目の「推進員」として、この度伊子茂にお住まいの重岡美津子さんが委嘱されました。

■推進員の活動

- ①男女共同参画に関する普及・啓発
- ②県及び市町村の男女共同参画施策に関する情報の地域への提供
- ③県及び市町村が行う男女共同参画施策の推進への支援・協力
- ④その他男女共同参画を推進するために必要な活動

重岡 美津子 ☎76-0548

山下 初江 ☎77-0304



よろしくお願いします

■お問い合わせ先 商工観光課 商工労政係 ☎0997-72-1115

定期検査

平成29年度特定計量器
 定期検査が実施されます

検査日	時間	検査場所
5月30日(火)	午前10時30分～午後3時	せとうち海の駅
5月31日(水)	午前9時～正午	瀬相待合所
	午後2時～午後3時	生間待合所
6月1日(木)	午前10時～午後3時	せとうち海の駅
6月2日(金)	正午～午後5時	せとうち海の駅

■以下の場合には届出が必要となりますのでご連絡ください。

- ①事業を廃止している場合
- ②「はかり」をすべて廃棄して所有していない場合
- ③所有している「はかり」のすべてを使用していない場合

計量法(平成4年5月20日法律第51号)の規定により、はかりを取引や証明に使用する者は、2年に1回、事業所の所在地を管轄する都道府県知事による検査を受けなければならないとされています。
 該当事業所には、受検通知書を送付していますので、必ず受検してください。
 事業所にて使用している「はかり」はすべてお持ちください。

森林届出

森林の土地の所有者届出制度のお知らせ

森林法第10条の7の規定に基づき、平成24年4月から、新しく森林の土地の所有者となられた場合、90日以内に取得した土地のある市町村長へ届出書を提出することとなっています。

■届出書に関する留意事項について

届出書に森林の土地の所有者及び前所有者の氏名、住所、所有権移転の原因などの必要事項を記入し、①森林の土地の位置を示す図面及び②登記事項証明書や土地売買契約書の写しなどの権利を取得したことが分かる書類の添付が必要です。

Qなぜ届出制度ができたのですか？

A森林の所有者が分からないと

①行政が森林所有者に対して助言等ができない。

②事業者が間伐等をする場合に所有者に働きかけて森林を集約化し効率を上げられない。

ことから、森林の土地の所有者の把握を進めるため、平成24年4月から森林法に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度が創設されました。

なお、この届出により、森林の土

地の所有権の帰属が確定されるものではありません。

Qどのような届出書を提出するのですか？

A届出書の様式に記入のうえ、次の書類を添付して提出してください。

①その森林の土地の位置を示す図面（任意の図面に大まかな位置を記入）

②その森林の土地の登記事項証明書（写しでもよい）、又は、土地売買契約書、相続分割協議の目録、土地の権利者の写しなど権利を取得したことが分かる書類

Qどのように届出を行うのですか？

A所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村の長に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

※届出書は、農林課農林整備係にて配布しています。
また、[鹿児島県のホームページ](#)からダウンロードできます。

人権相談

全国一斉「人権擁護委員の日」
特設人権相談所を開設します

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に、「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。鹿児島県人権擁護委員連合会においても、県内の各市町村で特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に御相談ください。

■全国一斉特設人権相談

平成29年6月1日（木）

開設時間…午前10時～午後3時

開設場所…役場3階会議室

■瀬戸内町の人権擁護委員

嘉原篤己、元井直志、高野洋志、山倉馨

※人権擁護委員は、各市町村長から推薦され法務大臣から委嘱を受けた民間の人達です。

現在、鹿児島県内には、260名の人権擁護委員が配置されており、地域で様々な啓発活動を行ったり、地方司法局又はその支局で人権相談を受けるなどの積極的な活動を行っています。

「新鮮野菜はる市」開催！

直売所イベント「新鮮野菜はる市」開催！出店者も募集！

奄美大島CSAプロジェクト「ゆいわく」の一環で、4月度より1程度で直売所イベント「新鮮野菜はる市」をスタートしました。

この取組みを通じて、地元の生産者と地元の消費者が直接関わりあう場作りを行うことで、住民の絆づくりを図っていきます。

『新鮮野菜はる市』では、新鮮な地元の作物はもちろん、加工品や、雑貨類も販売しております。

当日はせとうちのパッションフルーツも並ぶかもしれません。前回2回とも大盛況でしたのでお早めに足をお運びください。

■日程 平成29年6月24日（土）

■時間 正午～午後3時

※完売次第、イベント終了

■開催場所 Aコープ古仁屋店近く農協倉庫前 テント設置

■出店予定 畑農園、叶農産、上原つきあげ、野菜果園、赤しょうびん、コニヤフリーマーケット、ながむら農園、ふやよみ等

■備考 天候により、中止になる場合がございますのでご了承ください。

■お問い合わせ先 地域おこし協力隊 泰山 ☎080-8367-5976

■お問い合わせ 農林課 農林整備係 ☎0997-72-1174

■お問い合わせ先 鹿児島地方司法局 奄美支局 ☎0997-52-0376

■お問い合わせ先 税務課 収納係 ☎0997-72-1117

納税期限

納付いただき、ありがとうございます。納期限を過ぎると期別ごとの督促手数料及び延滞金が課せられますのでご注意ください。※納期限と振替日が土日祝日の場合は、翌日振替となります。

平成29年度 諸税納期限・振替日一覧表 納付は、便利で安心な口座振替をおすすめします！

6月	5月	4月	3月	2月	1月	平成30年	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	平成29年	振替月	納期限									
6月11日	5月10日	5月1日	4月10日	4月2日	3月12日	2月28日	2月13日	1月31日	1月10日	12月26日	12月11日	11月30日	11月10日	10月31日	10月10日	10月2日	9月11日	8月31日	8月10日	7月31日	7月10日	6月30日	5月31日	振替日	納期限
前5月分 (翌月10日)	前4月分 (翌月10日)	3月分 (翌月10日)	2月分 (翌月10日)	1月分 (翌月10日)	12月分 (翌月10日)	11月分 (翌月10日)	10月分 (翌月10日)	9月分 (翌月10日)	8月分 (翌月10日)	7月分 (翌月10日)	6月分 (翌月10日)														町県民税 (特別徴収) 事業所関係納期
			随時2 (3月1日～3月31日)	随時1 (2月1日～2月28日)	4期分 (1月1日～1月31日)				3期分 (10月1日～10月31日)				2期分 (8月1日～8月31日)	1期分 (6月1日～6月30日)											町県民税 (普通徴収) 納期
				4期分 (2月1日～2月28日)				3期分 (11月1日～11月30日)					2期分 (8月1日～8月31日)	1期分 (5月1日～5月31日)											固定資産税納期
														全期分 (5月1日～5月31日)											軽自動車税納期
	随時2 (4月1日～4月30日)	随時1 (3月1日～3月31日)	8期分 (2月1日～2月28日)	7期分 (1月1日～1月31日)	6期分 (12月1日～12月26日)	5期分 (11月1日～11月30日)	4期分 (10月1日～10月31日)	3期分 (9月1日～9月30日)	2期分 (8月1日～8月31日)	1期分 (7月1日～7月31日)															国民健康保険税納期 後期高齢者医療保険料 介護保険料(普通徴収)

年金相談

年金コーナー

期間短縮年金相談会のお知らせです

平成29年8月から年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。

瀬戸内町役場において、奄美大島年金事務所職員による期間短縮年金の相談会を予約制にて実施します。

日本年金機構において、資格期間が10年以上であることが確認できた老齢年金の請求書（黄色の封筒）が届いた方は、黄色の封筒を持って相談会にお越しください。

また、黄色い封筒の請求書が届いていない方でも、任意加入の申出により期間を加えたり、合算対象期間を含めて年金を受給できる可能性もありますので、ぜひお越しください。

その他にも障害年金等のご相談をされたい方も**年金事務所職員が来庁する**この機会にぜひお越しください。

■日時

6月21日（水曜日）

午前9時30分～午後4時30分

■場所

役場4階委員会室

■持って来る物

※黄色い封筒の請求書が来ている方

①請求書・通帳・印鑑

※黄色い封筒の請求書が来ない方

①通帳・印鑑

②運転免許証・マイナンバーカード・住基カードのどれかひとつ。（免許証等が無い場合は、健康保険証や通帳等の住所・氏名・生年月日の確認出来るものを2つ）

※年金相談は、**予約制**となっておりますので、役場町民生活課国民年金係へお申込みください。

■お問い合わせ先 建設課 森林土木係 ☎0997-72-1197

土砂災害

土石流及び山崩れ災害に注意しましょう

近年、梅雨期の豪雨や台風により、多くの山地災害が発生していることから、梅雨期を迎えるにあたり、土石流が発生した場合、被害を受ける危険性があり、緊急的な防災対策が必要となりますのでお知らせします。

雨の日は気象情報や防災無線の情報に注意し早めの避難を心がけましょう。

特に雨が降っているときに土石流の前兆現象を感じた場合や、自治体から避難の連絡があった場合は、速やかに避難所へ避難しましょう。

また、記録的な豪雨が予想される場合は、今までにない規模の災害が起こる危険性があります。さらに、雨が

降り止んだ後でも、土石流が発生することもありますので注意しましょう。

なお、山地災害に関してお気づきのことがあれば、役場建設課までご連絡ください。

■土石流災害について
谷や斜面に貯まった土・石・砂などが梅雨や台風などの集中豪雨による水と一緒に流れて、一気に流れでてくのが土石流です。

破壊力が大きく、また、速度も速いので、大きな被害をもたらします。

■土石流の前兆現象
①山鳴り、立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる。
②雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。

③川の水が急に濁ったり、流木がまざりはじめる。

■山崩れ災害について

地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった山の斜面が突然崩れるのが山崩れです。

突発的に起こり、瞬時に崩れるので、逃げ遅れる人も多く犠牲者の割合も高くなります。また、地震をきっかけに起こることもあります。

■山崩れの前兆現象

- ①わき水の量が急に増える。
- ②枯れたことの無いわき水が止まる。
- ③わき水が濁る。
- ④山の斜面を水が走り始める。
- ⑤地鳴りの音がきこえます。
- ⑥山の斜面に亀裂が走る。
- ⑦山の木が傾く。
- ⑧石が転がり落ちてくる。

児童手当

児童手当の支給について

児童手当とは、中学
卒業まで（15歳の誕
生日後の最初の3月31
日まで）の児童を養育
している方に対して支
給される手当です。

■ 手当支給額

① 3歳未満

月額一律1万5千円

② 3歳〜小学校修了前

月額1万円（第3子
以降は1万5千円）

③ 中学生

月額一律1万円

※所得が所得制限限度
額以上の場合、特例
給付として月額一律
5千円を支給します。

※「第3子以降」とは、
高校卒業まで（18歳の
誕生日後の最初の3月
31日まで）の養育して
いる児童のうち、3番
目以降をいいます。

■ 申請手続き（出生や
転入から15日以内に）

①初めてお子さんが生ま
れたとき、②第2子以降
の出生により養育するお
子さんが増えた場合な
ど、手当の額が増額にな
るとき、③他の市区町村
に住所が変わったとき④
公務員になったとき、⑤
公務員でなくなつたと
き、⑥個人番号を変更し
たとき

■ 続けて手当を受けるときの
合（現況届の提出）

① 期間 平成29年6月1
日（木）〜平成29年6月
30日（金）

② 提出先 役場町民生活
課 児童母子係

③ 提出書類 現況届（対
象者へ6月に送付）、印
鑑・受給者の保険証写
し、平成29年度所得証明
書（平成29年1月1日に
瀬戸内町に住民登録のな
かった方）、その他必要
な書類

男の家庭菜園 in 篠川を開催します

参加者募集！



■開催日程 6月23日（金）午前10時〜正午

■場所 篠川集会所

■対象者 西方在住 30歳以上の男性

■参加費 食事代300円

■内容 ①プランターで育てられる野菜の苗植え
②レトルト食品を利用した軽食
③ミニ健康相談

■募集期間 6月1日（木）〜6月20日（火）まで

■申込み先 保健福祉課保険給付係

☎0997-72-1068（西田・田村）

島案内

「島案内人育成講座」の受講生を募集します
〜平成29年度 特定離島ふるさとおこし推進事業〜

島案内人育成講座
は、瀬戸内町の島々に
残る貴重な自然や文
化、歴史などを学び、
訪れる方々や地元在住
民に対し、それらの魅
力を伝え、実際に案内
することが出来る人材
の養成を目的とした事
業です。

の観光関連事業従事者
をはじめ、各種団体等、
町民を主に対象とし、
「島案内人」として認
定された後、町の観光
にかかわる様々な場面で
協力できる方。
なお、既登録者は対
象外となります。

■募集人員 25名

応募者多数の場合
は、初回の方を優先の
うえ、事務局にて選考
します。

■受講料

3千円（その他、
食費は各自負担）

■申込期間

平成29年6月5日
（月）〜6月30日（金）

※必着（電話での申し
込みはできません）

申込書は、役場商工
観光課にて配布してい
ます。

■お問い合わせ・申込先 商工観光課☎0997-72-1115

合格者は、瀬戸内町
の「島案内人」と認定
されます。

■講座内容

加計呂麻島・請島・
与路島の自然、文化、
歴史および産業等に關
すること。

■対象者

瀬戸内町にお住まい

■お問い合わせ先 鹿児島地方法務局人権擁護課 ☎099-259-0684

人権相談

全国一斉「子どもの人権1110番」
強化週間を実施します

学校におけるいじめや家庭内における虐待等の事案は、依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、左記のとおり専用相談電話「こどもの人権1110番」強化週間を実施します。相談内容は、いじめ、体罰、虐待など内容は問いません。

また、相談には法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

■実施機関

鹿児島地方法務局
鹿児島県人権擁護委員連合会

■実施日時等

①期間 平成29年6月26日(月)～7月2日(日)

②時間

平日 午前8時30分～午後7時
土曜日・日曜日 午前10時～午後5時

■電話番号

子どもの人権1110番フリーダイヤル
0120・007・110(全国共通・無料)
※一部のIP電話からは接続できません。

■お問い合わせ先 鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課 保健班 ☎099-206-1329

口腔検診

お口元気歯ツピ検査を実施します

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、昨年度に75歳の誕生日を迎えられた後期高齢者医療の被保険者(昭和16年4月1日から昭和17年3月31日生)を対象に、口腔検診(お口元気歯ツピ検査)を実施します。

高齢期になりますと、知らず知らずのうちに飲み込みの機能が低下し、窒息や肺炎の原因となります。

この検診事業は、いつまでも健康で美味しく食べて長生きしていただくために、歯周病や義歯の検査に加え、飲み込みの機能の診査・指導を行い、機能の低下を未然に防ぐとても有効な検診事業です。

対象者には5月末に受診券(圧着ハガキ)をお送りしていますので、鹿児島県内の歯科医療機関にご自分で予約の上、ぜひ受診ください。

■検診期間

平成29年6月1日～平成30年1月31日

■検診料 無料

■対象者 昨年度75歳になられた後期高齢者医療被保険者

■お問い合わせ先 町民生活課 生活環境係 ☎0997-72-1060

ハブ注意

ハブ咬傷にご注意を!

これからハブの活動期に入ります。例年活動期には、咬傷者数も増加します。

ハブに咬まれると激痛と腫れが広がり、ひどい場合は死亡することもあります。

ハブに咬まれないためにも以下の事に十分注意しましょう。

- ①夜道を歩く際には照明を持ち歩き、なるべく道路の中央寄りを歩く。
- ②不用意に草むらに立ち入らない。
- ③草むらに立ち入るときは、深い長靴を履き、棒などであらかじめ叩いてから進む。
- また、ハブを見つけたら1.5m以上離れる。
- ④ハブやネズミの隠れ場所になりそうな、家の周りの草や木の枝等を刈る。
- ⑤ヤギ小屋、牛小屋などの戸を開けて入るときは、上下左右・頭上を確かめてから入る。
- ⑥草むらや川岸などで作業するときは、つばの大きな帽子・厚手の長袖シャツ・皮の手袋・脚はん・長靴等を着用する。



■お問い合わせ先 町民生活課 生活環境係 ☎0997-72-1060

平成29年度 犬の登録及び狂犬病予防注射を実施します

瀬戸内町では、左記の日程で各集落をまわり、犬の登録及び狂犬病予防注射を行います。

飼い主の方は、ご都合の良い会場で注射を受けてください。また、実施状況や会場移動時間の関係で時間が多少前後することがありますのでご了承ください。

■登録手数料及び注射料金

①新規登録の場合（登録と注射）

登録料 3,000 円
 予防注射料 3,400 円

②登録済の場合（注射）

予防注射料 3,400 円

③動物病院で注射済の場合

注射済票交付手数料 550 円

※予防注射済証明書が必要です。

■請島・与路島 6月16日（金）

実施会場	実施予定時刻
与路船待合所	11:30～12:00
池地船待合所	13:20～13:50
請阿室船待合所	14:10～14:40

■加計呂麻島実久 6月14日（水）

実施会場	実施予定時刻
実久バス停	10:00～10:10
薩川公民館	10:20～10:30
芝公民館	10:40～10:50
瀬武公民館	11:00～11:10
木慈公民館	11:20～11:30
三浦公民館	11:40～11:50
知之浦公民館	12:10～12:20
俵公民館	13:30～13:40
須子茂公民館	14:00～14:10
嘉入公民館	14:20～14:30
西阿室公民館	15:10～15:30
瀬相公民館	15:45～16:00

■加計呂麻島鎮西 6月15日（木）

実施会場	実施予定時刻
安脚場公民館	9:30～9:40
渡連公民館	9:50～10:00
生間公民館	10:10～10:20
諸数公民館	10:30～10:40
勝能公民館	10:50～11:00
押角公民館	11:10～11:20
呑之浦公民館	11:30～11:40
諸鈍長浜公園	13:00～13:30
徳浜公民館	13:40～13:50
野見山公民館	14:10～14:20
秋徳公民館	14:30～14:40
佐知克公民館	14:50～15:00
勢里公民館	15:10～15:20
於齊公民館	15:30～15:40
伊子茂公民館	15:50～16:00
花富公民館	16:10～16:20

■古仁屋市街地 6月11日（日）

実施会場	実施予定時刻
高丘集会所	9:30～10:50
春日公園	11:00～12:20
瀬久井集会所	13:30～14:50
物産館前	15:00～16:20

■大島西方 6月12日（月）

実施会場	実施予定時刻
管鈍公民館	10:00～10:10
花天公民館	10:20～10:30
久慈公民館	10:40～11:10
古志公民館	11:20～11:30
篠川公民館	11:40～12:00
阿室釜公民館	13:00～13:10
小名瀬公民館	13:20～13:30
阿鉄公民館	13:40～13:50
須佐礼広場	14:00～14:10
久根津公民館	14:20～14:30
手安公民館	14:40～14:50
須手屠畜場	15:00～15:10

■大島山郷・東方 6月19日（月）

実施会場	実施予定時刻
嘉徳公民館	9:30～9:40
節子公民館	10:10～10:25
網野子公民館	10:40～10:50
勝浦公民館	11:00～11:20
阿木名公民館	11:30～12:30
清水公民館	13:40～14:10
嘉鉄公民館	14:20～14:30
蘇刈公民館	14:40～14:50
伊須公民館	15:10～15:20

■お問い合わせ先 町民生活課 生活環境係

赤土対策

不法投棄

平成29年度全国ごみ不法投棄監視ウィークについて

環境省による全国的な取組みとして、毎年5月30日（こみゼロの日）～6月5日（環境の日）まで「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」が実施されます。期間中は、不法投棄撲滅のための啓発活動やパトロールを強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない、させない、見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい町を作りましょう。

ごみの不法投棄を発見した場合は、町民生活課生活環境係までご連絡ください。

赤土等の土砂流出を防ぎましょう

奄美の豊かな海と美しい自然を守るために、一人ひとりが「赤土等を流さない」という意識を持ち、赤土等の土砂流出を防ぎましょう。

■農地での対策

裸地期間や裸地面積を少なくすることが大切です。緑肥作物や飼料作物の栽培など、それぞれの農地に応じた対策を行いましょう。

■工事現場での対策

施工中は、以下のことに気を付けましょう。
 ・沈砂地の土砂が溜まったら、早めの除去を行いましょう。
 ・施工区域の周辺部を土のうや柵等で囲い、流出を防ぎましょう。

・切土や盛土の法面は、植生やブルーシートで保護しましょう。

・土砂を運搬するときは、道路や集落内に土を落とさないようにしましょう。



「結い」の教育 6月

瀬戸内町教育委員会だより



予測が難しい世の中

瀬戸内町教育委員会 教育長 上田 敏也

新年度が始まり2か月がたちました。瀬戸内の子供たちもそれぞれの学年の雰囲気慣れ元気に学校生活を送っております。

さて、現在は、平成29年(2017年)です。一昔前からすると社会の変化は加速を増しています。2020年に「東京オリンピック・パラリンピック」や「燃ゆる感動かごしま国体」など開催されますが、その10年後の2030年は一体どんな世の中になっているのでしょうか。これらの大イベントの前後で、国内はもとより国際的にも人の行き来がさらに盛んになります。また、スマートフォンの普及であらゆる情報が瞬時に手に入りますが、さらに人工知能の発達や人とコミュニケーションができるロボット等の開発が進んでいくことでしょう。

このように、「グローバル化」や「情報化」は私たちの予測を超えて進展していくことが予想されます。「進展」していくことはとても良いことで、暮らしは今よりずっと便利になる面もあるかもしれません。反面、「子供たちの将来」のことを考えると、「人工知能の急速な進化が、人間の職業を奪うのではないか」とか「今学んでいることは時代が変化したら使えなくなるのではないか」等、不安の声もあるようです。

子供たちに何を学ばせていけばよいか

では、私たち大人は子供たちにどのようなことを学ばせていけばよいのでしょうか。例えば「解き方があらかじめ定まった問題を繰り返し学習すること」は、これまでと変わりません。これに加えて「主体的に学ぶこと」「対話をしながら他者と協力して解決していくこと」等は人工知能がいかにも進化しても通用する力になるはずで、これらに関連して各小・中学校では、変化の激しい社会を生きるために必要な「生きる力」や「知・徳・体」の育成のための教育活動を行っています。



それぞれの御家庭でもお子さんが家庭学習に励んでいらっしゃると思いますが、家庭学習も「生きる力」等を身に付けていくために必要不可欠なものとなってきていますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

「結い」の心で町ぐるみでの「学びの環境づくり」を

予測ができない将来ですが、瀬戸内の子供たちはきっと、変化を前向きに受け止めて、社会や人生、生活を豊かにしようとし、思いもつかない新しい未来を創っていくと信じています。そのために、家庭・地域の皆様、各学校が連携をとり、子供たちが「21世紀を力強く生きていく力」を付けられるように「学びの環境」をさらに整えていただきたいと思います。

子供たちが自信を持って自分の人生を切りひらき、より良い社会を創り出していけるように、瀬戸内町教育委員会としましても努力いたしますので、「結い」の心で皆様の御協力をお願いします。



☆ 各家庭では・・・

家庭学習時間の確保、基本的な生活習慣や思いやりの心、善悪の判断力を身に付ける事 等

☆ 地域の皆様へ・・・

地域ぐるみの声かけ、様々な行事を通してのふれあいや交流、見守り 等

3月13日(月)国を護る



自衛隊員募集相談員委嘱式並びに自衛隊員募集相談員委嘱式

自衛隊の募集相談員委嘱式が行われ、福山拓生さんと嘉原篤巳さんが委嘱されました。

また、町出身で新たに自衛隊に入隊した武田将貴さんと阿部天真さんの入隊壮行会が行われ、入隊した二人のあいさつや稲田防衛大臣のメッセージ上映などが行われました。

3月27日(月)おめでとう!



古中ソフトテニス部が中学交
流ソフトテニス大会で優勝

古仁屋中学校ソフトテニス部が3月18日〜19日にかけて開催された、大島地区中学生交流ソフトテニス大会の優勝報告に來てくれました。

奄美群島内から個人戦に男女計87ペア、団体に男女計20チームが参加し、個人(溝口・渡邊組)、及び団体で優勝しました。

中学校からソフトテニスを始めたと、キャプテンの溝口公平さんは、「これからもチーム全体でレベルアップしていきたい」と話してくれました。

4月2日(日)安全なまちを目指して



瀬戸内町交通安全フェスタが開催されました

瀬戸内町交通安全フェスタが、古仁屋中学校体育館で初開催されました。

交通安全フェスタでは、交通安全の取り組み内容や漫談が行われたほか、各種団体の交通安全活動をまとめた写真など作品展示も行われました。

また、交通安全標語の紹介と授賞式が行われ、阿木名小1年生の泉頼志くんが最優秀賞に選ばれました。その他、吹奏楽や島唄の演奏やパトカー等の展示が行われました。

3月30日(木)みんなで海へ!



各地の海岸でサンガツサンチが行われました

海に行かないとカラスになると伝えられる、サンガツサンチ(旧暦の3月3日の海遊び)。

町内の海岸では、多くの家族連れ姿が見られました。

清水海岸では、約80人がお弁当を持ち寄っての潮干狩りやバーベキューなど思い思いに海を満喫していました。

また、ウナグヌセック(女の節句)でもあるこの日には、初節句の子ども達を海につけて、無病息災と健やかな成長を願っていました。

4月6日(木)交通事故を防ぐために



春の交通安全パレードが開催されました

国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故防止の徹底を図ることを目的として毎年開催される全国交通安全運動。その安全運動に先立ち、春の交通安全パレードが開催されました。

古仁屋小学校の校庭で出発式が行われた後、白バイを先頭に古仁屋中学校吹奏楽部やスポーツ少年団、地女連など各種団体が参加し、のぼり旗や横断幕を掲げながら市街地を周って、瀬戸内町役場まで行進しました。

4月5日(水)ありがとうございます



瀬戸内ライオンズクラブが、オゾンが、イオが、ラ寄、内か

瀬戸内ライオンズクラブ(28名、会長郡寛) 結成50周年記念活動の一貫として、新小学1年生へ鉛筆が寄贈されました。

会長の郡寛さん(写真中央)と幹事の泰江彰夫さん(写真左)が教育長室を訪れました。

鉛筆は2Bで、1人1ダース(12本) 寄付され、名前と番号が記載されています。

会長の郡さんは、「これから元氣よくスポーツや勉強を頑張ってほしい」と話してくれました。

5月1日(月)ありがとうございます



奄美瀬戸内口贈一タリクラ

奄美瀬戸内ロータリークラブ(会長向野忍、会員18名)の創立25周年記念活動として、海の駅バス停前に椅子が寄贈されました。

会長の向野さんは「バス停近くの花壇のへりに座っていた方がおり、ゆつくりと座って欲しいと寄贈しました」と話してくれました。

4月16日(日)まちを守る



消防団新入団員研修会が開催されました

瀬戸内消防分署主催の瀬戸内町消防団新入団員研修会が開催され、平成23年〜平成29年に入団した17名が参加しました。

研修では、スライドを使った講義が物産館で開催され、消防団の歴史や組織、活動内容を学んだ後、瀬戸内消防分署にて、ホースやポンプの使い方を実践しました。

初参加した才木伸晃さんは、「これからも訓練を続け、しっかりと身につけたい」と話してくれました。

戸籍の窓

戸籍の窓は、4月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生おめでとう

【名前】	【保護者】	【住所】
政 亜夢 <small>あゆめ</small>	大地	古仁屋
合田 清佑 <small>しんすけ</small>	和希	阿木名
茂野 真大 <small>まひろ</small>	伸大	芝

結婚おめでとう

【名前】	【本籍】
榮 和人	嘉徳
池田 恵理香	古仁屋
弓削 総司	古仁屋
泰 綾香	与路
森島 啓示	古仁屋
出水 みちる	瀬相



おくやみ申し上げます

【名前】	【年齢】	【本籍】
弓削 静江	90	久慈
岩元 和枝	89	小名瀬
福山 一郎	84	古仁屋
増田 巖	78	古仁屋
義 クニエ	99	西阿室
保 ノリエ	89	網野子
神田 栄一	84	久慈
仁科 サエ子	88	於齊
上原 クニ	96	篠川
徳永 的子	81	古仁屋
鎌田 カズエ	90	古仁屋
義元 マツコ	95	阿木名
請島 勉	79	請阿室

広報紙郵送料寄付

【氏名】	【住所】
禰 平男	大阪府
山下 学	大阪府

5千円
1万円

ご寄付ありがとうございます。

広告

水のトラブルすぐに解決!

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム
瀬久井 090-2515-5928

司法書士による法律相談会(無料)のご案内

【相談場所】 町営コーラルタウン船津団地 集会所
【日時】 6月15日(木) 午前10時~午後1時
※本相談会での直接受託は原則行いません。
【お問い合わせ先】 主催: 瀬戸内町商工会青年部
Tel 0997-72-0147 (担当: 梶ヶ山)

私たちが提供する大切な方の事を考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。
24時間受付・ご相談下さい。

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円~35,000円
- いつでもお参りができます。

場所: 瀬久井

自然環境の悪い今日
高い所のお墓やお墓参りの
困難な方々のために
ご先祖様のお骨の管理を
当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃
代表取締役 牧 学

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ
収集運搬
1袋からタンク・ベッドその他まで
お気軽にお電話下さい

事務所 ☎ 72-3973 ☎ 72-3714 ☎ 72-0754



子ども世界遺産博士号講座受講生たち

子ども世界遺産博士号講座とネリヤカナヤ創作童話朗読会

2月25日(土曜日)町立図書館・郷土館にて子ども世界遺産博士号講座とネリヤカナヤ創作童話朗読会が開催されました。最終回となった子ども世界遺産博士号講座では、これまで受講した講座の先生が作成したテストが行われました。

また、野良猫調査隊の調査報告も行われ、定点カメラに映った野良猫の数をグループで発表しました。

ネリヤカナヤ創作童話朗読会では、作品名「くわたろうの相撲大会」で小学校2年の部、佳作を受賞した奥田優希さん、作品名「小夏とクロウサギ」で小学校3年の部、優秀賞を受賞した嘉原小陽さん、作品名「白灯台での思い出」で小学校5年の部、最優秀賞を受賞した盛亜衣美さんの3名が作品の朗読を行いました。子どもたちの朗読に来場者は静かに耳を傾けていました。



受賞した作品を朗読する受賞者たち

瀬戸内町出身の森健太さんが鹿児島市初の道場開設 | チームせとうち

4月3日(月曜日)全日本ウエイト制空手道選手権大会で2度優勝し、世界大会で3度日本代表に選ばれるなど新極真のトップ選手である森健太(瀬戸内町出身)さんと竹島雅之(瀬戸内町出身)さんが鹿児島市で初の道場を開設し、関係者や教え子たちが道場に詰めかけました。念願の夢が叶ったという森さんからメッセージをいただきました。「日頃から感謝の気持ちを忘れずに努力をすれば必ず夢は叶うと思います。奄美のストグレ魂で一緒に頑張りましょう！」



開所を祝う森さんや関係者ら



町役場を訪れた古仁屋青年団員たち (左から田井陽子さん、牧力也さん、久原澄香さん)

今年の古仁屋青年団が役場を訪れました | よろしくお願ひします

4月5日(水曜日)今年25歳になる同窓生(平成4年生)を中心に構成される、古仁屋青年団員(団長牧力也、20名)が町役場を訪れました。団長の牧さんは「今年1年、地元の若者の力で瀬戸内町をより一層盛り上げていけるよう、青年団一同力を合わせて頑張りますのでよろしくお願ひします」と話してくれました。

深山トンネルが開通 | より安全で便利に

4月9日(日曜日)県道篠川下福線(612号)の深山トンネル(延長370m)が供用開始し、開通式が開催されました。

開通式では、地元集落関係者や行政、工事関係者が参加し、先頭の子もたちが横断幕を掲げながらトンネル内を歩きました。深山トンネルは、本体工事約12億円、周辺整備含む全体事業は約18億、幅員8m、車幅5.5m、歩道なしで約700mが短縮されました。完成により、急カーブが続く難所が解消されたほか、国道58号線の迂回路や西方方面への利便性向上が図られました。



横断幕を掲げながらトンネルを通りました

発行：瀬戸内町役場 編集：企画課 ☎(0997)-72-1112 (直通) 〒894-1591 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町公式ホームページ <https://www.town.setouchi.lg.jp> <http://www.yuridoro.com>

